



空気をかえよう

第79期

定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時(受付午前9時)

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

取締役9名選任の件

イステー株式会社

証券コード 4951 お土産のご用意はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4951/>





社 是 誠 実

経営理念

社会に対する奉仕と信頼を使命とし、
絶えず製品の改良を図り、
顧客に最も信頼され得る製品または
異色ある製品たらしめること。

企業の永遠の繁栄を図り、
従業員が希望と誇りを持ち、
一生を賭して悔ゆるところなき
職場たらしめること。

常に和と礼儀を重んじ、
お客様をはじめとした様々な関係者、
さらには社会全般から最も信頼され得る
最高の会社たること。

パーパス

こころに響くアイデアで、
ふとした瞬間を、
ふふっと笑顔に。

パーパスを原動力に、変化を捉えた「価値創造」で持続的な成長に挑む
株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。第79期定時株主総会を6月19日（金）に開催する運びとなりましたので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

第79期の振り返り

2026年3月期は、緊迫する地政学リスクに伴う資源高騰や円安など厳しい外部環境が続きました。中期経営計画「SMILE 2027」の2年目となった2026年3月期の業績は、売上高は前期比で微増となったものの当初計画には届かず、営業利益につきましても増益となったものの計画を下回ることとなりました。成長の柱であるペットケアでは「ニャンとも清潔トイレ」で飛躍への土台を築いております。また、コーティング事業などのBtoB事業は伸長を続けています。現状は、真の変革に向けた「進化の過程」と捉えています。パーパスを起点に「くらしと社会を豊かにするウェルネスカンパニー」への進化を目指し、全員経営で取り組んでまいります。

サステナビリティ経営の取組み

「社会価値の創造＝企業活動」と捉え、人的資本の強化では次世代リーダー人材育成プログラム「Next」を「事業化人材の育成」へと刷新し、挑戦を称える組織文化を醸成いたしました。あわせて、バリューチェーン全体での環境負荷低減に取り組み、地球環境との共生を推進しております。また株主の皆さまとのエンゲージメントを深めるための専用ポータルサイト「エステー・ひよこ広場」では、製造現場の動画など当社らしいコンテンツを楽しんでいただいております。今後も社会・環境への責任を果たし、お客様に信頼され続ける価値の提供と、持続可能な成長を実現してまいります。

今後の取組み

2027年3月期は、創立80周年を迎える「SMILE 2027」の最終年度となります。既存事業の収益構造を抜本的に見直すプロジェクトを本格始動させ、エアケア・ペットケアを中心とするウェルネス領域への投資を加速させます。高付加価値の製品・サービスを通じ「くらしと社会を豊かにするウェルネスカンパニー」を目指し、M&Aも視野に入れてスピード感を持って企業価値向上に取り組んでまいります。倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表執行役社長

上月 洋

株主各位

証券コード 4951
(発送日) 2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月27日
東京都新宿区下落合一丁目4番10号

エステー株式会社

代表執行役社長 上月 洋

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エステー」または「コード」に当社証券コード「4951」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月18日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|-----------------------|---|
| 1 日 時 | 2026年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役9名選任の件 |
| 4 招集にあたっての決定事項 | 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、お土産のご用意はございません。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項につきましては記載しておりません。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

<株主様に向けたご意見等の受付のご案内>

●当社では日頃より、株主様からのお問い合わせ・ご意見・ご質問等を当社ウェブサイト「株主様からのお問い合わせ」よりお受けしています。本年の株主総会に関する報告事項および決議事項に関しましてご意見等がございましたら、当社ウェブサイト「株主様からのお問い合わせ」よりご連絡ください。年間を通してお寄せいただいたご意見等の中から、多くの株主様がご関心をお持ちと思われる事項につき、株主総会においてご説明させていただく予定です。なお、本年の株主総会に関するご意見等は、会社法施行規則第71条第一号イに定める通知にあたるものではなく、また、当社より個別にご回答することはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

株主様からのお問い合わせ

<https://www.st-c.co.jp/contact/inquiry/index/3>

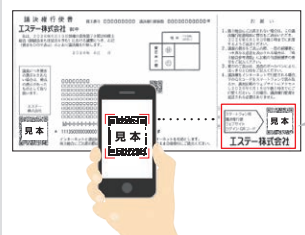
<オンデマンド配信のご案内>

株主総会当日の様子は、当社ウェブサイトにおいて後日オンデマンド配信を実施する予定です。

インターネット等による議決権行使のご案内

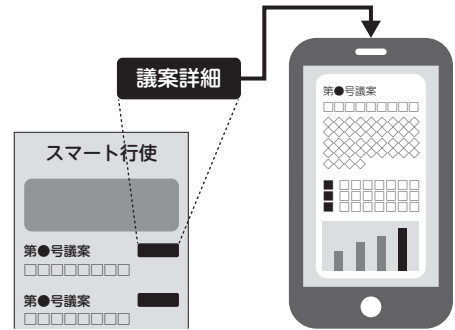
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能です



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

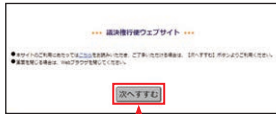
※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

操作方法などご不明な点は、
右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位および担当 | 当社が取締役候補者に期待する分野（スキル・マトリックス） | | | | | | | |
|-------|-----------------------------|----------------------|------------------------------|---------|----------|---------|---------|---------|-------|----------------|
| | | | 経営戦略 | イノベーション | サステナビリティ | マーケティング | グローバル経営 | IT・デジタル | 財務・会計 | コンプライアンス・リスク管理 |
| 1 | こうづき 上月 洋 (男性) 再任 | 取締役会議長、代表執行役社長 指名 | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ |
| 2 | よしざわ 吉澤 浩一 (男性) 再任 | 専務執行役 指名 報酬 | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 3 | やまもと 山本 一成 (男性) 再任 | 常務執行役 | | ○ | | ○ | ○ | | | |
| 4 | はしもと 橋本 成明 (男性) 再任 | 執行役 兼CDO* | | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 5 | まえだ 前田 新造 (男性) 再任 社外 独立 | 指名 監査 報酬 | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| 6 | いわた 岩田 彰一郎 (男性) 再任 社外 独立 | 指名 監査 報酬 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 7 | のだ 野田 弘子 (女性) 再任 社外 独立 | 指名 監査 | | | | | | | ○ | ○ |
| 8 | わち 和智 洋子 (女性) 再任 社外 独立 | 監査 | | | | | | | ○ | ○ |
| 9 | みやなが 宮永 雅好 (男性) 再任 社外 独立 | 監査 報酬 | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ |

※ CDO : Chief Digital Officer

指名 指名委員 監査 監査委員 報酬 報酬委員

社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

| | |
|---|--|
| 1987年 4月 当社入社 | 2023年 5月 同常務執行役 業務用事業担当 |
| 2002年 4月 同営業企画グループマネージャー | 2023年 6月 同取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 |
| 2004年 2月 同広島支店長 | |
| 2008年 4月 同経営企画グループマネージャー | 2023年11月 同取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼カスタマーファースト推進本部担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼カスタマーファースト推進本部部長 |
| 2009年10月 同執行役 マーケティング部門担当 | |
| 2011年 2月 同執行役 R&D部門担当 | |
| 2012年 6月 同常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 | |
| 2013年10月 同常務執行役 営業部門担当 | 2024年 4月 同取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼新規事業開発室担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 |
| 2019年10月 同常務執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 | |
| 2021年 9月 同常務執行役 業務用事業担当 兼エステ-PRO株式会社(当社子会社) 代表取締役社長 | 2024年10月 同取締役会議長 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 (現任) |

取締役会等への出席状況

取締役会 12/12回 指名委員会 6/6回 -

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由等

同氏は、1987年当社入社以来、主に営業およびマーケティング部門で研鑽を積み、マーケティング、R&D、営業、事業統括、コーポレートコミュニケーションの各部門において執行役や業務用事業子会社の社長を歴任し、2023年6月から代表執行役社長を務めております。当社の主力ブランドを盤石なものに築き上げるなど多大な功績をあげており、経営全般における豊富な経験と高い見識を有しております。経営の監督の実効性を高め、持続的な成長を牽引することを期待し、引き続き取締役候補者としていたしました。

2

よしざわ
吉澤こういち
浩一

生年月日 1962年10月26日

所有する当社株式数

16,500株



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

| | | | |
|-----------|---------------------------------------|-----------|--|
| 1985年 4 月 | 当社入社 | 2018年 5 月 | NSファーフア・ジャパン株式会社社外取締役 |
| 2007年 4 月 | 同財務・総務グループマネージャー | 2019年10月 | 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当 |
| 2009年 4 月 | 同経営企画グループマネージャー | 2021年 4 月 | 同取締役 兼執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 |
| 2010年 4 月 | 同コーポレートスタッフ部門副部門長 兼経営企画グループマネージャー | 2023年 4 月 | 同取締役 兼執行役 経営統括本部担当 兼関係会社担当 |
| 2012年 4 月 | 同経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営企画グループマネージャー | 2023年11月 | 同取締役 兼常務執行役 経営統括本部担当 兼関係会社担当 |
| 2013年 4 月 | 同経営企画グループシニアマネージャー | 2024年 4 月 | 同取締役 兼常務執行役 経営統括本部管掌 兼関係会社担当 |
| 2014年 4 月 | 同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー | 2024年11月 | 同取締役 兼常務執行役 経営統括本部管掌 兼企業価値創造本部担当 兼関係会社担当 |
| 2014年 6 月 | 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 | 2026年 4 月 | 同取締役 兼常務執行役 経営全般担当 兼関係会社担当 (現任) |
| 2017年 4 月 | 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当 | | |
| 2018年 4 月 | 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 | | |

取締役会等への出席状況

| | | | | |
|-------|--------|-------|------|---|
| 取締役会 | 12/12回 | 指名委員会 | 6/6回 | — |
| 報酬委員会 | 3/3回 | | | |

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由等

同氏は、1985年当社入社以来、主に財務および経営企画部門において研鑽を積み、コーポレートスタッフ部門副部門長、経営戦略、製造、経営管理などの各部門において執行役を歴任しました。その後、経営統括、企業価値創造本部担当執行役等を経て、現在は経営全般担当および関係会社担当執行役を務めており、広範な領域における豊富な経験を有しております。経営の監督の実効性をより一層高めることを期待し、引き続き取締役候補者としたしました。

3

やまもと
山本かずに
一成

生年月日 1969年7月14日

所有する当社株式数

1,179株



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

| | | | |
|----------|---|---------|--|
| 1992年4月 | カゴメ株式会社入社 | 2024年6月 | 同取締役 兼執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼海外事業本部担当 兼第2事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本部長 兼第2事業本部かおり事業開発部部长 |
| 2000年4月 | 同飲料ビジネスユニットマネージャー | 2025年4月 | 同取締役 兼執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケーション本部本部長 |
| 2011年4月 | 同経営企画室マネージャー | 2026年1月 | 同取締役 兼執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケーション本部本部長 兼海外事業本部本部長 兼海外事業開発部部长 |
| 2012年9月 | Osotspa Kagome CO.,LTD. (Thailand) Managing Director | 2026年4月 | 同取締役 兼常務執行役 ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼海外事業本部本部長 (現任) |
| 2017年10月 | 同国際事業本部グローバルコンシューマー事業部事業部長 | | |
| 2021年1月 | 大王製紙株式会社入社 H&P C本部海外事業部 海外営業部長 | | |
| 2021年4月 | エリエールインターナショナルタイランド出向 取締役 | | |
| 2022年6月 | 当社入社 グローバルマーケティング部門マーケティング企画グループ マネージャー | | |
| 2023年4月 | 同マーケティング企画本部本部長 兼マーケティング企画部部长 | | |
| 2023年7月 | 同執行役 国内事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼国内事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本部長 | | |
| 2024年4月 | 同執行役 第2事業本部担当 兼マーケティング企画本部担当 兼第2事業本部本部長 兼マーケティング企画本部本部長 兼第2事業本部かおり事業開発部部长 | | |

取締役会等への出席状況

取締役会 12/12回

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由等

同氏は、前職での豊富な経験を活かし、2022年当社入社以来、国内事業およびマーケティング企画本部の担当執行役を歴任しました。2023年12月には花王株式会社よりペットケア事業の譲受けを主導し、現在はウェルネス事業、マーケティングコミュニケーション、海外事業本部の担当執行役を務めております。中長期戦略の柱であるイノベーション領域において、周囲を巻き込む強い実行力とリーダーシップを発揮することを期待し、経営の監督の実効性をより一層高めるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

4

はしもと
橋本なるあき
成明

生年月日 1979年2月11日

所有する当社株式数

1,344株



略歴ならびに当社における地位および担当

| | | | |
|---------|------------------------------------|----------|--|
| 2001年4月 | 当社入社 | 2024年3月 | アットアロマ株式会社社外取締役（現任） |
| 2018年4月 | 同経営戦略部門経営企画グループマネージャー | 2024年4月 | 当社執行役 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 |
| 2021年4月 | 同執行役 経営企画室担当 兼新規事業担当 兼経営企画室室長 | 2024年11月 | 同執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 |
| 2021年9月 | 同執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 | 2025年6月 | 同取締役 兼執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 |
| 2022年4月 | 同執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長 | 2025年7月 | 同取締役 兼執行役 兼CDO 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 兼シェアードサービス室担当（現任） |

取締役会等への出席状況

取締役会 10/10回

重要な兼職の状況

アットアロマ株式会社社外取締役

再任

取締役候補者とした理由等

同氏は、2001年当社入社以来、主に営業および経営企画部門で研鑽を積み、経営企画、新規事業、事業統括、コーポレートコミュニケーション、営業など各部門において執行役を歴任しました。現在は経営統括本部担当、シェアードサービス室の担当執行役兼CDOを務めており、当社の業務全般を熟知しております。同氏の豊富な経験と高い見識は、当社の持続的な企業価値向上を主導することを期待し、経営の監督の実効性をより一層高めるものと判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。



再任 社外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1970年4月 株式会社資生堂入社
 1996年6月 同マーケティング本部化粧品企画部長
 1997年12月 同国際事業本部アジアパシフィック
 地域本部長 兼資生堂アジアパシフ
 イック株式会社取締役社長
 2001年4月 同化粧品事業戦略本部推販部長
 2003年6月 同取締役執行役員 経営企画室長
 2005年6月 同代表取締役執行役員社長

2011年4月 同代表取締役 会長
 2013年4月 同代表取締役 会長 兼執行役員社長
 2014年4月 同代表取締役 会長
 2014年6月 同相談役
 2015年6月 ユアサ商事株式会社（現株式会社
 YUASA）社外取締役（現任）
 2015年9月 株式会社東芝 社外取締役
 2021年6月 当社社外取締役（現任）

取締役会等への出席状況

| | | | |
|-------|--------|-------|------|
| 取締役会 | 12/12回 | 指名委員会 | 6/6回 |
| 報酬委員会 | 3/3回 | 監査委員会 | 6/6回 |

重要な兼職の状況

株式会社YUASA社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を有しており、グローバルビジネスの知見を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいています。独立した客観的な立場から経営を監督する適任者と判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

6

いわた
岩田しょういちろう
彰一郎

生年月日 1950年8月14日

所有する当社株式数

5,002株



再任 社外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

| | | | |
|----------|-------------------------|----------|--|
| 1973年 3月 | ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社 | 2006年 6月 | 株式会社資生堂 社外取締役 |
| 1986年 3月 | プラス株式会社入社 | 2019年 9月 | 株式会社フォース・マーケティングアンドマネジメント 代表取締役CEO（現任） |
| 1992年 5月 | 同営業本部 アスクル事業推進室室長 | 2020年 7月 | セーフィー株式会社 社外取締役（現任） |
| 1997年 3月 | アスクル株式会社 代表取締役社長 | 2021年 6月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2000年 5月 | 同代表取締役社長兼最高経営責任者CEO | 2025年 6月 | ロート製薬株式会社 社外取締役（現任） |

取締役会等への出席状況

| | | | |
|-------|--------|-------|------|
| 取締役会 | 12/12回 | 指名委員会 | 6/6回 |
| 報酬委員会 | 3/3回 | 監査委員会 | 6/6回 |

重要な兼職の状況

株式会社フォース・マーケティングアンドマネジメント代表取締役CEO、
セーフィー株式会社社外取締役、
ロート製薬株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を有するとともに、革新的なビジネスモデルを実現し、イノベーションを起こした実績があります。またコンサルティングの経験を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいています。独立した客観的な立場から経営を監督する適任者と判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

7

の だ
野田ひろ こ
弘子

生年月日 1960年7月3日

所有する当社株式数

一株



再任 社外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

| | | | |
|-----------|---------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 1987年 4 月 | 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 | 2014年 4 月 | 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科 非常勤講師 (現任) |
| 1987年 8 月 | プルデンシャル証券会社東京支店入社 | 2019年 3 月 | 三井海洋開発株式会社 社外取締役 |
| 1990年 3 月 | 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表 (現任) | 2019年 3 月 | 岡部株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 1992年 8 月 | インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社 | 2021年 6 月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 2000年 6 月 | カナダ・コマース銀行東京支店入社 | 2022年 6 月 | 蝶理株式会社 社外取締役 |
| 2006年 7 月 | 株式会社ビジコム入社 | 2023年12月 | フロンティア・マネジメント株式会社 社外 監査役 |
| 2007年 9 月 | プロミネントコンサルティング株式会社 代表取締役 | 2024年 3 月 | 三井海洋開発株式会社 社外取締役 (監 査等委員) |
| 2010年 5 月 | プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) | 2024年 6 月 | 蝶理株式会社 社外取締役 (監査等委 員) (現任) |

取締役会等への出席状況

| | | | |
|-------|--------|-------|------|
| 取締役会 | 12/12回 | 指名委員会 | 6/6回 |
| 監査委員会 | 6/6回 | | |

重要な兼職の状況

野田公認会計士事務所代表、
プロビティコンサルティング株式会社代表取締役、
亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師、
岡部株式会社社外取締役 (監査等委員)、
蝶理株式会社社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、公認会計士の専門知見を有しております。また、他社役員・コンサルティングの経験を活かし、リスク管理や女性活躍推進、経営基盤強化の観点から取締役会の実効性向上に寄与していただいています。独立した客観的な立場から経営を監督する適任者と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

8

わ ち
和智よ う こ
洋子

生年月日 1960年4月29日

所有する当社株式数

一株



再任 社外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1989年4月 弁護士登録 梶谷総合法律事務所入所
 2006年4月 東京家庭裁判所 家事調停委員（現任）
 2015年6月 ニチアス株式会社 社外監査役
 2016年3月 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役
 2019年1月 梶谷総合法律事務所パートナー（現任）

2019年4月 東京家事調停協会 副会長
 2019年6月 ニチアス株式会社 社外取締役（現任）
 2023年6月 当社社外取締役（現任）
 2025年3月 協和キリン株式会社 社外監査役
 2026年3月 協和キリン株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

取締役会等への出席状況

取締役会 12/12回 監査委員会 6/6回

重要な兼職の状況

梶谷総合法律事務所パートナー、
 東京家庭裁判所家事調停委員、
 ニチアス株式会社社外取締役、
 協和キリン株式会社社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士として高度な法律分野の知識・経験・能力を有しております。また、他社役員の経験を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいています。独立した客観的な立場から経営を監督する適任者と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



再任 社外 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

| | | | |
|----------|---|----------|--------------------------------|
| 1981年 4月 | 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 | 2011年11月 | 同代表取締役 |
| 1990年 2月 | 株式会社日債銀投資顧問 出向 | 2017年 4月 | 株式会社ファルコン・コンサルティング取締役（現任） |
| 1991年10月 | Nippon Credit Gartmore Ltd. (UK) 出向 | 2017年 4月 | 東京理科大学大学院イノベーション研究科（現経営学研究科）教授 |
| 1995年 4月 | 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント（現シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社） 入社 | 2017年 6月 | 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役 |
| 2000年 4月 | 同取締役 | 2023年 4月 | 中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授 |
| 2001年 1月 | プルデンシャル・アセット・マネージメント・ジャパン株式会社（現PGIMジャパン株式会社） 入社 株主担当チーフ・インベストメント・オフィサー（最高運用責任者） | 2023年 6月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2003年11月 | アイ・アール・ビー株式会社（現株式会社ファルコン・コンサルティング）入社 共同代表パートナー | 2024年 6月 | 第一工業製薬株式会社 社外監査役（現任） |
| | | 2025年11月 | サイプレス・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） |
| | | 2026年 4月 | 中央大学大学院戦略経営研究科 教授（現任） |

取締役会等への出席状況

| | | | |
|-------|--------|-------|------|
| 取締役会 | 12/12回 | 監査委員会 | 6/6回 |
| 報酬委員会 | 3/3回 | | |

重要な兼職の状況

株式会社ファルコン・コンサルティング取締役、
中央大学大学院戦略経営研究科教授、
第一工業製薬株式会社社外監査役、
サイプレス・ホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、大学教授としての主に企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的知見を有しております。また、他社役員・コンサルティングの経験を活かし、取締役会実効性の向上に寄与していただいています。独立した客観的な立場から経営を監督する適任者と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者上月洋、同吉澤浩一、同山本一成、同橋本成明、同前田新造、同野田弘子、同和智洋子および同宮永雅好の各氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。取締役候補者岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEOであり、2025年3月期において同社と当社との間には取引がありましたが、2026年3月期は同社との間に取引がなく、また、2025年3月期における双方の取引額等から、当社指名委員会において社外取締役の適正な職務遂行に影響を与えるものではないと判断いたしました。
2. 前田新造、岩田彰一郎、野田弘子、和智洋子および宮永雅好の各氏は、社外取締役候補者です。
3. 和智洋子氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 社外取締役候補者の就任年数
- (1) 前田新造氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- (2) 岩田彰一郎氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- (3) 野田弘子氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- (4) 和智洋子氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- (5) 宮永雅好氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、社外取締役候補者前田新造、同岩田彰一郎、同野田弘子、同和智洋子および同宮永雅好の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補されます。
- ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しています。また、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
7. 社外取締役候補者前田新造、同野田弘子、同和智洋子および同宮永雅好の各氏は、株式会社東京証券取引所の独立役員の要件および当社独自の「独立性の判断基準」の要件を満たしており、各氏の選任が承認可決された場合は、改めて独立役員として届け出る予定です。なお、同岩田彰一郎氏については、前述の理由により当社と同氏が代表取締役CEOを務める株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントとの間に2025年3月期において取引がありましたが、2026年3月期は同社との間に取引がなく、当社指名委員会における当社独自の「独立性の判断基準」の要件を満たしているとの判断を踏まえて、独立役員として届け出る予定です。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。個人消費においても、消費者マインドの持ち直しが見られるなど、底堅く推移いたしました。しかしながら、米国の通商政策をめぐる動向や金融資本市場の変動に加え、緊迫化する中東情勢に伴う原材料価格の高騰や調達への影響など、依然として景気の下振れリスクが存在しており、先行きについては不透明な状況が継続しています。

こうした状況の中、当社グループは、サステナブルな社会への貢献と事業成長を目指し、持続的な成長を支える足腰を強化するために、「原価高騰対策」「ロスの削減」「価値の創造」「経営基盤の強化」に取り組んでいます。

当連結会計年度の売上高は、収納スタイル多様化に伴う防虫剤市場の低迷で衣類ケアが減少した他、近年の空梅雨や猛暑・残暑傾向から店頭露出の低下による湿気ケアの減少や当期12月の暖冬によるサーモケアが減少しました。エアケアは、一部の高付加価値品や当期発売した新製品も貢献したことで増加し、また、2024年6月に事業譲受けを行ったペットケアが増加した他、米の価格高騰以降もフードケア商品の需要増によりホームケアが増加したことで、484億92百万円（前期比0.8%増）となりました。

利益面では、一部主力品の値上げと同時に「原価高騰対策」の取組みとして調達先見直し等によるコストアップ抑制が進展したほか、前期より取り組んできた資本政策や経営基盤強化のためのコンサルティングを活用した施策が一定の成果を収め、体制の内製化が進んだことで販売費及び一般管理費が減少いたしました。この結果営業利益は19億86百万円（同19.8%増）となりました。また、受取配当金や持分法による投資利益の増加により経常利益は24億16百万円（同16.0%増）となりましたが、前連結会計年度に計上した負ののれん発生益が剥落したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は16億15百万円（同43.0%減）となりました。

事業のカテゴリー別の営業概要は次のとおりです。

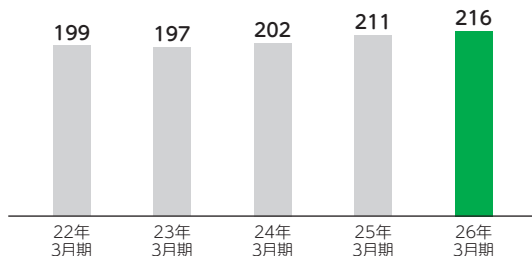
カテゴリー別営業概要

エアケア（消臭芳香剤）

売上高 216億2百万円

売上高
構成比
44.5%

■ 売上高（単位：億円）



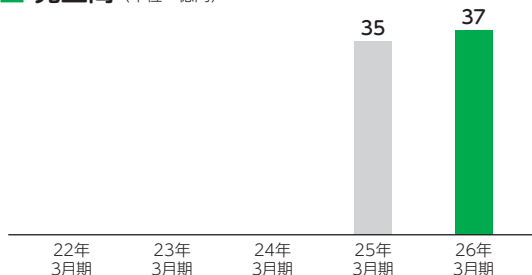
エアケア（消臭芳香剤）は、既存市場の拡充と新規ユーザーの創出に向けた取組みを進めています。一部の既存品が減少したものの、「消臭力 Premium Aroma 玄関・リビング用」、「消臭力 Premium Aroma トイレ用」や「消臭力 クリアビーズ イオン消臭プラス」がそれぞれ伸長しました。また、ニオイ空間を瞬時にフレッシュな空間へ変えるミストタイプ消臭芳香剤「消臭力 トイレのフレッシュミスト RESETTO」やトイレ側面などに浮かせて設置できる消臭芳香剤「消臭力 DeoPita トイレ用」といった新製品が貢献したことで、売上高は216億2百万円（前期比2.3%増）となりました。

ペットケア（猫用トイレ用品）

売上高 37億78百万円

売上高
構成比
7.8%

■ 売上高（単位：億円）



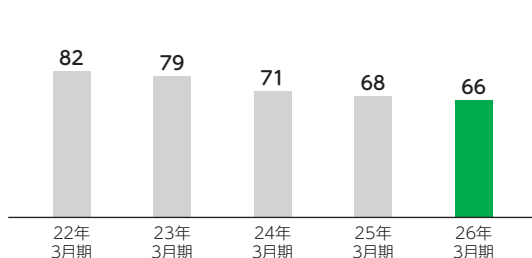
ペットケア（猫用トイレ用品）は、ブランドの認知度向上のため消費者との接点を増やす取組みを進めています。「ニャンとも清潔トイレ 本体」の買い場での接点づくりを進めたことで、売上高は37億78百万円（同5.1%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）

売上高 66億50百万円

売上高
構成比
13.7%

■ 売上高（単位：億円）



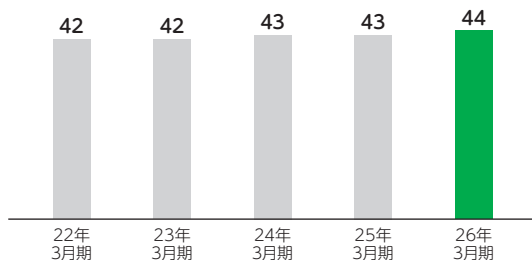
衣類ケア（防虫剤）は、収納空間における様々なニーズを取り込む価値提案の取組みを進めています。「ムシューダ NOTE 引き出し・衣装ケース用」や「ムシューダ NOTE クローゼット用」が伸長したものの、収納スタイル多様化に伴う市場の低迷から「ムシューダ 引き出し・衣装ケース用」や「ムシューダ クローゼット用」といった既存の主力品、高付加価値品である「ムシューダ Premium Aroma」シリーズが減少したことで、売上高は66億50百万円（同2.7%減）となりました。

ホームケア（フードケア・クリーナー他）

売上高 44億46百万円

売上高
構成比
9.2%

■ 売上高（単位：億円）



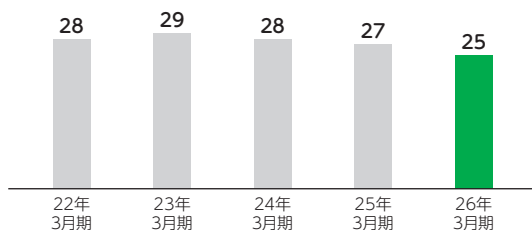
ホームケア（フードケア・クリーナー他）は、フードケア商品や「洗淨力」ブランドを中心に新規顧客拡大への取組みを進めています。米の価格高騰は落ち着いたものの大切なお米を守る意識の向上が見られ、お米を虫から守る「米唐番」の需要が拡大し、売上高は44億46百万円（同2.7%増）となりました。

湿気ケア（除湿剤）

売上高 25億3百万円

売上高
構成比
5.2%

■ 売上高（単位：億円）



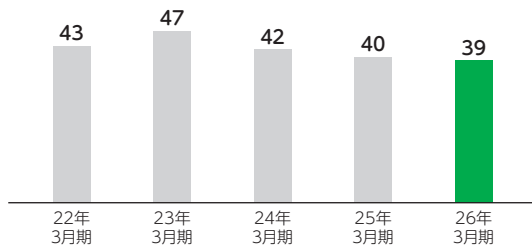
湿気ケア（除湿剤）は、収納形態の変化に対応した取組みを進めています。当期は空梅雨に加え、夏場の猛暑・秋の記録的な残暑の影響による店頭露出の低下により、使い捨てタンクタイプやシートタイプ除湿剤を中心に減少したことで、売上高は25億3百万円（同9.4%減）となりました。

サーモケア（カイロ）

売上高 39億71百万円

売上高
構成比
8.2%

■ 売上高（単位：億円）



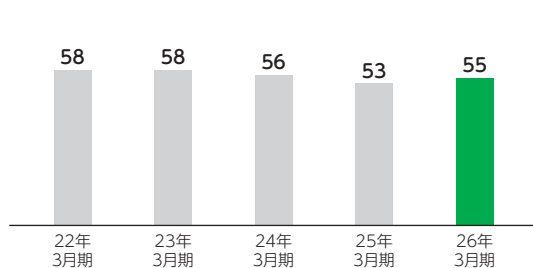
サーモケア（カイロ）は、ロスの削減に向けた取組みで前期販売分の返品を抑制することができたものの、カイロの今シーズンの立ち上げ導入遅れとともに当期12月の気温が平年より高めに推移したこと等で販売機会ロスが発生し、売上高は39億71百万円（同3.0%減）となりました。

ハンドケア（手袋）

売上高 55億40百万円

売上高
構成比
11.4%

■ 売上高（単位：億円）



ハンドケア（手袋）は、機能が評価されている業務用手袋の拡売を進めています。業務用手袋は引き続き好調に推移していることに加え、高付加価値品である「ファミリー Premium touch ヒアルロン酸」ビニール手袋の伸長の他、既存品である「ファミリー ビニール 中厚手 2双パック」「ファミリー ビニール 薄手 3双パック」の配荷店舗が拡大したことで、売上高は55億40百万円（同2.9%増）となりました。

<カテゴリー別売上高>

| カテゴリー | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 増減率 (%) |
|----------------------|----------|---------|---------|
| エ ア ケ ア (消臭芳香剤) | 21,602 | 44.5% | 2.3% |
| ペットケア (猫用トイレ用品) | 3,778 | 7.8% | 5.1% |
| 衣 類 ケ ア (防虫剤) | 6,650 | 13.7% | △2.7% |
| ホームケア (フードケア・クリーナー他) | 4,446 | 9.2% | 2.7% |
| 湿 気 ケ ア (除湿剤) | 2,503 | 5.2% | △9.4% |
| サ ー モ ケ ア (カイロ) | 3,971 | 8.2% | △3.0% |
| ハ ン ド ケ ア (手袋) | 5,540 | 11.4% | 2.9% |
| 合 計 | 48,492 | 100.0% | 0.8% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額（無形固定資産への投資を含む）は9億30百万円となりました。その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場消臭芳香剤設備投資に38百万円、当社九州工場消臭芳香剤設備投資に21百万円、当社成型用金型取得として1億45百万円の投資をしました。

また、自社利用目的のソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定の取得として1億98百万円の投資をしました。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社において、製造設備改修および運転資金として金融機関より資金借入を行っています。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、連結子会社のエステービジネスサポート株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 76 期 (2023年) (3 月 期) | 第 77 期 (2024年) (3 月 期) | 第 78 期 (2025年) (3 月 期) | 第 79 期 (2026年) (3 月 期) |
|---------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 45,576 | 44,472 | 48,114 | 48,492 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 2,730 | 1,930 | 2,084 | 2,416 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,828 | 1,274 | 2,834 | 1,615 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 82.22 | 57.23 | 133.57 | 77.38 |
| 総 資 産 (百万円) | 46,116 | 44,760 | 45,843 | 46,032 |
| 純 資 産 (百万円) | 32,961 | 33,800 | 33,236 | 34,303 |

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------------|-----------|-------|--------------|
| エ ス テ ー P R O 株 式 会 社 | 70百万円 | 100% | 作業用手袋等の販売 |
| エ ス テ ー マ イ コ ー ル 株 式 会 社 | 90百万円 | 100% | カイロの製造、販売 |
| S . T . (タ イ ラ ン ド) | 322百万バーツ | 88.6% | 消臭芳香剤の製造、販売 |
| フ ァ ミ リ ー グ ロ ー ブ (台 湾) | 128百万台湾ドル | 49% | 手袋の製造、販売 |
| エ ス テ ー コ リ ア コ ー ポ レ ー シ ョ ン (韓 国) | 770百万ウォン | 100% | 日用品雑貨等の製造、販売 |

(注) 前連結会計年度において、連結子会社であったエステービジネスサポート株式会社は、2025年7月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(4) 経営環境および対処すべき課題等

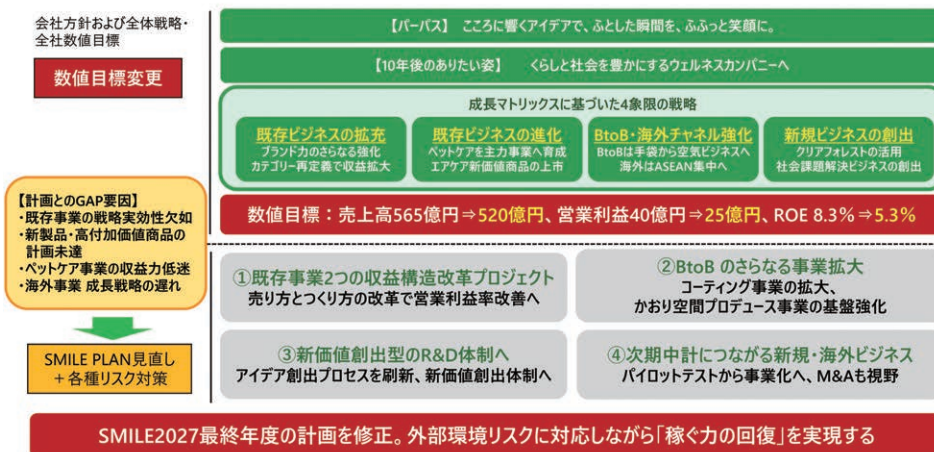
当社グループを取り巻く経営環境は、原材料の価格高騰や急激な為替変動、地政学上のリスクの長期化等、先行き不透明な状態が依然として続いています。わが国経済においては、雇用・所得環境の改善が見られる一方、物価上昇による生活防衛意識も根強く、消費行動はより慎重かつ選択的になっています。日用品市場では、消費者の「価値」に対する選別が厳しさを増すと同時に、社会課題解決への要請も一段と高まっており、企業には収益性とサステナブルな社会への貢献を高い次元で両立させることが求められています。

このような、予測困難な時代に当社が持続的に成長を遂げていくためには、従前の事業モデルに囚われることなく、成長戦略と経営体質強化を両輪として推進する必要があります。変化に柔軟に対応し、安定的なサプライチェーンの構築、さらには収益構造の見直しを図ることで、企業価値最大化に向けた好循環をつくり、企業経営、地球環境両面で持続可能な成長を実現してまいります。

【中期経営計画の2年目進捗概況】

2024年4月からスタートした3カ年の中期経営計画「SMILE 2027」（2025年3月期～2027年3月期）は、エアケア・ペットケアを中心としたウェルネス領域でお客様から圧倒的に支持される価値を創出し、既存事業の効率化で将来投資に向けた原資を確保し、持続的な成長を支える足腰を強化することに取り組み、2027年3月期にROE 8%以上を実現する事を目指してまいりました。3カ年計画の2年目を終え、原材料価格の高騰や既存事業の低迷に加え、新製品や高付加価値商品の計画未達などの課題を厳しく直視し、中期経営計画「SMILE 2027」の数値計画を、売上高520億円、営業利益25億円、ROE5.3%へと修正しました。最終年度は「稼ぐ力の回復」に向けて取り組んでまいります。

中期経営計画 SMILE2027 計画の修正



【第80期（2027年3月期）財務目標の進捗】

中期経営計画の2年目の第79期財務事項の取組みについては、下記のとおりに進捗しています。

| | 第78期 (2025年3月期) | 第79期 (2026年3月期) | 第80期目標 (2027年3月期) | 第79期→第80期 増減 |
|-------------|--------------------|--------------------|----------------------|-----------------|
| 売上高 | 481億円 | 484億円 | 520億円 | +36億円 |
| 営業利益 | 16億円 | 19億円 | 25億円 | +6億円 |
| 営業利益率 | 3.4% | 4.1% | 4.8% | +0.7% |
| E B I T D A | 31億円 | 36億円 | 43億円 | +7億円 |
| R O E | 8.6% | 4.9% | 5.3% | +0.4% |

【第80期（2027年3月期）非財務目標の進捗】

中期経営計画の2年目の第79期非財務事項の取組みについては、下記のとおりに進捗しています。

| | 第78期 (2025年3月期) | 第79期 (2026年3月期) | 第80期目標 (2027年3月期) |
|---------------------------------|--|-------------------------------|------------------------|
| 気候変動/CO ₂ (GHG) 排出削減 | S1+S2 1,027t-CO ₂ | S1+S2 914t-CO ₂ | Scope 3 開示 |
| 資源循環/プラスチック削減 | Scope3概算算定した結果、Cat1(購入した製品・サービス)とCat12(販売した製品の廃棄)がホットスポットであるため、商品設計として「環境負荷(GHG排出)低減」を検討 | | |
| 働くことにやりがいを感じる | 79.8% | 86.2% | 80%以上 |
| ワークライフバランスの満足度 | 73.8% | 75.2% | 80%以上 |
| パフォーマンス発揮度 | 86.3% | 85.4% | 85%以上 |
| 女性管理職比率（単体） | 22.3% (2025年4月1日実績) | 23.7% (2026年4月1日実績) | 30%以上 (2027年4月1日目標) |

(注)1. 「気候変動/CO₂ (GHG) 排出削減」の第79期の数値は、第三者保証前の数値を記載しています。

2. 「気候変動/CO₂ (GHG) 排出削減」および「資源循環/プラスチック削減」は、単体および国内連結子会社を対象としています。

3. 「働くことにやりがいを感じる」、「ワークライフバランスの満足度」および「パフォーマンス発揮度」は、単体および連結子会社の一部を対象としています。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

下記の消臭芳香剤、猫用トイレ用品、防虫剤、除湿剤、カイロ、手袋およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに付随する事業を行っています。

| 品 目 | 主要製品および商品名 |
|---------------|------------------|
| 消 臭 芳 香 剤 | 消臭力、SHALDAN、脱臭炭 |
| 猫 用 ト イ レ 用 品 | ニャンとも清潔トイレ |
| 防 虫 剤 | ムシューダ、ネオパラ |
| 除 湿 剤 | ドライペット、備長炭ドライペット |
| カ イ ロ | オンパックス |
| 手 袋 | ファミリー、モデルローブ |
| そ の 他 | 米唐番、洗浄力 |

(6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

| | | |
|---------------------------------------|----------------|--|
| 当 社 | 本 社 | 東京都新宿区 |
| | 支 店 | 北日本（宮城県仙台市）、首都圏（東京都新宿区）、中部（愛知県名古屋）、近畿（大阪府大阪市）、中四国（岡山県岡山市）、九州（福岡県福岡市） |
| | 営 業 所 | 北海道（札幌市） |
| | 工 場 | 福島（いわき市）、埼玉（本庄市）、九州（福岡県北九州市） |
| エ ス テ ー P R O 株 式 会 社 | 本 社 | 東京都新宿区 |
| エ ス テ ー マ イ コ ー ル 株 式 会 社 | 本 社 (工 場) | 栃木県栃木市 |
| S . T . (タ イ ラ ン ド) | 本 社 | タイ王国チョンブリ県シラチャ市 |
| フ ァ ミ リ ー グ ロ ー ブ (台 湾) | 本 社 | 台湾高雄市 |
| エ ス テ ー コ リ ア コ ー ポ レ ー シ ョ ン (韓 国) | 本 社 | 大韓民国ソウル特別市 |

(注)1. 2025年7月1日をもって、エステービジネスサポート株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅しています。

2. 2026年4月1日をもって、中四国支店は近畿支店に統合され、近畿支店は西日本支店に名称変更しています。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 739 (197) 名 | 75名減 (9名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 460 (185) 名 | 9名増 (13名増) | 42.0歳 | 15.4年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりです。

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 397百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 96,817,000株
- ② 発行済株式の総数 23,000,000株
- ③ 株主数 30,325名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|---------|------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,646千株 | 7.8% |
| 鈴木幹一 | 1,504千株 | 7.1% |
| 日本生命保険相互会社 | 1,336千株 | 6.3% |
| 鈴木貴子 | 1,051千株 | 5.0% |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 | 884千株 | 4.2% |
| 鈴木喬 | 557千株 | 2.6% |
| フマキラー株式会社 | 541千株 | 2.6% |
| 三上千津子 | 540千株 | 2.6% |
| 有限会社鈴木誠一商店 | 529千株 | 2.5% |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 524千株 | 2.5% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,913千株保有していますが、上記大株主から除外しています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。
3. 持株比率は、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する216千株を含めて計算しています。216千株の内訳は、執行役向け株式給付信託 (BBT) が96千株、従業員向け株式給付信託 (J-ESOP) が120千株です。
4. 鈴木貴子氏の株主名簿上の氏名は「森川貴子」です。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 政策保有株式について

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としていません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持および強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しています。

投資額と当社およびグループ会社の利益への影響、資本コスト等を総合的に勘案し、投資の目的、合理性について取締役会にて毎年検証しています。また、その保有の意義が乏しいと判断する政策保有株式については売却を検討し縮減を図っています。当事業年度においては5銘柄の売却を実施しました。

政策保有株式の銘柄数、貸借対照表計上額（2026年3月31日現在）

| 銘柄数（銘柄） | | 貸借対照表計上額（百万円） | |
|---------|------------|---------------|------------|
| 非上場株式 | 非上場株式以外の株式 | 非上場株式 | 非上場株式以外の株式 |
| 8 | 24 | 127 | 5,653 |

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役および執行役の状況 (2026年3月31日現在)

イ. 取締役

| 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|--|
| 上 月 洋 | 取締役会議長 兼代表執行役社長、指名委員 |
| 吉 澤 浩 一 | 常務執行役、指名委員、報酬委員 |
| 山 本 一 成 | 執行役 |
| 橋 本 成 明 | 執行役、 アットアロマ株式会社社外取締役 |
| * 前 田 新 造 | 指名委員、監査委員、報酬委員、 ユアサ商事株式会社 (現株式会社YUASA)社外取締役 |
| * 岩 田 彰一郎 | 指名委員長、監査委員、報酬委員、 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役CEO、 セーフィー株式会社社外取締役、ロート製薬株式会社社外取締役 |
| * 野 田 弘 子 | 指名委員、監査委員長、 野田公認会計士事務所代表、プロビティコンサルティング株式会社代表取締役、 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科非常勤講師、 岡部株式会社社外取締役 (監査等委員)、 蝶理株式会社社外取締役 (監査等委員) |
| * 和 智 洋 子 | 監査委員、 梶谷総合法律事務所パートナー、東京家庭裁判所家事調停委員、 ニチアス株式会社社外取締役、協和キリン株式会社社外取締役 (監査等委員) |
| * 宮 永 雅 好 | 監査委員、報酬委員長、 株式会社ファルコン・コンサルティング取締役、 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授、第一工業製薬株式会社社外監査役、 サイプレス・ホールディングス株式会社社外取締役 |

- (注)1. 橋本成明氏は、2025年6月17日開催の第78期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
2. 監査委員長野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しています。
3. 上記*印の取締役は社外取締役です。
4. 前田新造、岩田彰一郎、野田弘子、和智洋子および宮永雅好の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定していません。

□. 執行役

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|----------------|--|
| * 上月 洋 | 代表執行役社長 | 経営全般担当 兼戦略投資室担当 兼お客様相談室担当 |
| * 吉澤 浩一 | 常務執行役 | 経営統括本部管掌 兼企業価値創造本部担当 兼関係会社担当 |
| * 橋本 成明 | 執行役 兼 C D O | 経営統括本部担当 兼経営統括本部本部長 兼シェアードサービス室担当 アットアロマ株式会社社外取締役 |
| 内藤 英紀 | 執行役 | 製造本部担当 兼品質統括本部担当 |
| 前田 陽介 | 執行役 | コア事業本部担当 兼 R & D本部担当 |
| * 山本 一成 | 執行役 | ウェルネス事業本部担当 兼マーケティングコミュニケーション本部担当 兼海外事業本部担当 兼ウェルネス事業本部本部長 兼マーケティングコミュニケーション本部本部長 兼海外事業本部本部長 兼海外事業開発部部長 |
| 高山 幸宏 | 執行役 | 営業本部担当 兼営業本部本部長 |

(注)1. 上記*印の執行役は、取締役を兼務しています。

2. 2026年4月1日をもって、吉澤浩一氏は専務執行役に、山本一成氏は常務執行役に就任しました。

3. 2026年4月1日をもって、霜阪裕和および茨木学の各氏が執行役に就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および執行役全員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務執行に関して責任を負うことまたは当該責任追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因して生じた当該損害の場合には填補の対象としないこととしています。

④ 取締役および執行役の報酬等

イ. 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針等

当社の報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる方針（以下、「決定方針」という）を決定しています。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が報酬委員会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当該決定方針の内容は、以下のとおりです。

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としています。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としています。

・取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定金額として定めています。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給しません。

・執行役報酬

執行役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

執行役報酬の固定報酬と業績連動報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます。個別の報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－5%から＋15%までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定いたします。

なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

- (i) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70%部分を算定します。
- (ii) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(i)および(ii)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。ただし、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。各執行役に付与される個別ポイント数は、個別報酬で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

ロ. 取締役および執行役の報酬等の額

(報酬委員会決議に基づく報酬)

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別総額 (百万円) | | | 対象となる役員 の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------|------------|--------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬等 | 左記のうち、非金銭等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 14 | 14 | - | - | 4 |
| 執行役 | 153 | 149 | 4 | 12 | 7 |
| 社外取締役 | 43 | 43 | - | - | 5 |

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役4名、取締役9名(うち社外取締役5名)、執行役3名です。
 2. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めています。
 3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、執行役報酬の欄に記載したとおりで、当該指標を選択した理由は、業績指標を重要な目標設定としているからであり、実績は、売上高、利益額ともに予算未達成でした。
 4. 執行役に対する非金銭報酬等は、固定報酬であります。
- ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額
 該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEOです。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表公認会計士、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役および亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科の非常勤講師です。当社は、同事務所、同社、同大学との間にはそれぞれ特別な関係はありません。
- ・取締役和智洋子氏は、梶谷総合法律事務所のパートナー弁護士です。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役宮永雅好氏は、株式会社ファルコン・コンサルティングの取締役、中央大学大学院戦略経営研究科の特任教授です。当社は、同社、同大学との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役前田新造氏は、株式会社YUASAの社外取締役です。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役岩田彰一郎氏は、セーフィー株式会社の社外取締役およびロート製薬株式会社の社外取締役です。当社は、各

社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

- ・取締役野田弘子氏は、岡部株式会社の社外取締役（監査等委員）および蝶理株式会社の社外取締役（監査等委員）です。当社は、各社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。
- ・取締役和智洋子氏は、ニチアス株式会社の社外取締役および協和キリン株式会社の社外取締役（監査等委員）です。当社は、各社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。
- ・取締役宮永雅好氏は、第一工業製薬株式会社の社外監査役およびサイプレス・ホールディングス株式会社の社外取締役です。当社は、各社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

八、会社または特定関係事業者との関係に関する事項

- ・該当事項はありません。

二、当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査委員会への出席状況

| | | 取締役会（12回開催） | | 監査委員会（6回開催） | |
|-----|-------|-------------|------|-------------|------|
| | | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 | 前田新造 | 12回 | 100% | 6回 | 100% |
| 取締役 | 岩田彰一郎 | 12回 | 100% | 6回 | 100% |
| 取締役 | 野田弘子 | 12回 | 100% | 6回 | 100% |
| 取締役 | 和智洋子 | 12回 | 100% | 6回 | 100% |
| 取締役 | 宮永雅好 | 12回 | 100% | 6回 | 100% |

- ・取締役会および監査委員会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役前田新造氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役岩田彰一郎氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地を活かし、当社の経営全般に対し意見を述べ、コンサルティング経験を活かし、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、指名委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定を主導するとともに、監査委員会、報酬委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役野田弘子氏は、公認会計士の財務知見に加え、コンサルティング経験等を活かし、内部統制やリスク管理、女性活躍推進の視点から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性確保に向け発言を行っています。また、監査委員会の委員長として、役員の職務執行の監査を主導していただくとともに、指名委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役和智洋子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役宮永雅好氏は、主に企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野に関する学識経験者としての専門的見地を活かし、当社の経営全般に対し意見を述べ、コンサルティング経験を活かし、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定を主導するとともに、監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 49百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

(注) 1. 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）であるCDPに関する質問書の回答支援業務および環境データに関する第三者保証業務を委託しています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（商品開発、効果的なプロモーション、設備投資、人材育成等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の見点から、下記のとおりといたします。

イ. 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき22円、配当総額463百万円とします。この結果、当期の配当金は、中間配当金（1株につき22円）を含めまして、1株につき44円となります。

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月4日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 会社の支配に関する基本方針

定めていません。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 25,742 |
| 現金及び預金 | 10,298 |
| 受取手形 | 168 |
| 売掛金 | 7,172 |
| 商品及び製品 | 5,982 |
| 仕掛品 | 231 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,139 |
| その他 | 749 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 固定資産 | 20,290 |
| 有形固定資産 | 9,151 |
| 建物及び構築物 | 3,695 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,399 |
| 工具、器具及び備品 | 430 |
| 土地 | 3,446 |
| リース資産 | 149 |
| 建設仮勘定 | 28 |
| 無形固定資産 | 3,821 |
| のれん | 1,095 |
| 商標権 | 1,824 |
| その他 | 901 |
| 投資その他の資産 | 7,317 |
| 投資有価証券 | 6,340 |
| 長期貸付金 | 23 |
| 退職給付に係る資産 | 3 |
| 繰延税金資産 | 342 |
| その他 | 608 |
| 資産合計 | 46,032 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 10,144 |
| 支払手形及び買掛金 | 2,259 |
| 電子記録債務 | 1,896 |
| 短期借入金 | 397 |
| リース債務 | 60 |
| 未払金 | 1,644 |
| 未払費用 | 698 |
| 未払法人税等 | 271 |
| 未払消費税等 | 529 |
| 契約負債 | 18 |
| 営業外電子記録債務 | 16 |
| その他 | 2,351 |
| 固定負債 | 1,584 |
| リース債務 | 91 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 270 |
| 役員退職慰労引当金 | 12 |
| 役員株式給付引当金 | 60 |
| 従業員株式給付引当金 | 18 |
| 退職給付に係る負債 | 1,092 |
| その他 | 38 |
| 負債合計 | 11,729 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 31,592 |
| 資本金 | 7,065 |
| 資本剰余金 | 13,521 |
| 利益剰余金 | 14,239 |
| 自己株式 | △3,234 |
| その他の包括利益累計額 | 2,038 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,297 |
| 土地再評価差額金 | △330 |
| 為替換算調整勘定 | 66 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 5 |
| 非支配株主持分 | 672 |
| 純資産合計 | 34,303 |
| 負債純資産合計 | 46,032 |

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高 | | 48,492 |
| 売上原価 | | 30,247 |
| 売上総利益 | | 18,244 |
| 販売費及び一般管理費 | | 16,257 |
| 営業利益 | | 1,986 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18 | |
| 受取配当金 | 139 | |
| 仕入割引 | 89 | |
| 持分法による投資利益 | 38 | |
| 為替差益 | 65 | |
| その他 | 120 | 471 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 24 | |
| その他 | 17 | 41 |
| 経常利益 | | 2,416 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 14 | |
| 投資有価証券売却益 | 205 | 220 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 20 | |
| 投資有価証券評価損 | 19 | |
| 事業構造改善費用 | 50 | |
| 支払解決金 | 37 | 129 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,508 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 502 | |
| 法人税等調整額 | 274 | 776 |
| 当期純利益 | | 1,731 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 116 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,615 |

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 20,917 |
| 現金及び預金 | 6,772 |
| 受取手形 | 66 |
| 売掛金 | 6,550 |
| 商品及び製品 | 5,982 |
| 仕掛品 | 37 |
| 原材料及び貯蔵品 | 745 |
| 前払費用 | 280 |
| その他 | 481 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 固定資産 | 21,203 |
| 有形固定資産 | 8,434 |
| 建物 | 3,313 |
| 構築物 | 136 |
| 機械及び装置 | 1,200 |
| 車両運搬具 | 14 |
| 工具、器具及び備品 | 324 |
| 土地 | 3,274 |
| リース資産 | 143 |
| 建設仮勘定 | 27 |
| 無形固定資産 | 3,820 |
| のれん | 1,095 |
| 特許権 | 1 |
| 借地権 | 12 |
| 商標権 | 1,824 |
| 意匠権 | 0 |
| 著作権 | 1 |
| ソフトウェア | 822 |
| ソフトウェア仮勘定 | 52 |
| 電話加入権 | 9 |
| 投資その他の資産 | 8,949 |
| 投資有価証券 | 5,874 |
| 関係会社株式 | 1,117 |
| 出資金 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,040 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3 |
| 長期前払費用 | 19 |
| 繰延税金資産 | 324 |
| 敷金及び保証金 | 37 |
| 生命保険積立金 | 516 |
| 前払年金費用 | 6 |
| その他 | 8 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 資産合計 | 42,121 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 8,731 |
| 買掛金 | 2,061 |
| リース債務 | 60 |
| 電子記録債務 | 1,720 |
| 未払金 | 1,490 |
| 未払費用 | 498 |
| 未払法人税等 | 80 |
| 未払消費税等 | 470 |
| 契約負債 | 18 |
| 返金負債 | 2,261 |
| 預り金 | 32 |
| 営業外電子記録債務 | 16 |
| その他 | 22 |
| 固定負債 | 1,456 |
| リース債務 | 84 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 270 |
| 退職給付引当金 | 971 |
| 役員退職慰労引当金 | 12 |
| 役員株式給付引当金 | 60 |
| 従業員株式給付引当金 | 18 |
| その他 | 37 |
| 負債合計 | 10,187 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 29,964 |
| 資本金 | 7,065 |
| 資本剰余金 | 13,617 |
| 資本準備金 | 4,828 |
| その他資本剰余金 | 8,789 |
| 利益剰余金 | 12,515 |
| 利益準備金 | 549 |
| その他利益剰余金 | 11,965 |
| 買換資産圧縮積立金 | 19 |
| 別途積立金 | 3,600 |
| 繰越利益剰余金 | 8,346 |
| 自己株式 | △3,234 |
| 評価・換算差額等 | 1,969 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,299 |
| 土地再評価差額金 | △330 |
| 純資産合計 | 31,933 |
| 負債純資産合計 | 42,121 |

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|-----|--------|
| 売上高 | | 45,175 |
| 売上原価 | | 29,275 |
| 売上総利益 | | 15,900 |
| 販売費及び一般管理費 | | 14,796 |
| 営業利益 | | 1,103 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 21 | |
| 受取配当金 | 694 | |
| 仕入割引 | 89 | |
| 受取賃貸料 | 115 | |
| 雑収入 | 101 | |
| | | 1,022 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13 | |
| 賃貸費用 | 77 | |
| 為替差損 | 23 | |
| 雑支出 | 16 | |
| | | 131 |
| 経常利益 | | 1,994 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 205 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 304 | |
| | | 510 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 13 | |
| 投資有価証券評価損 | 19 | |
| 事業構造改善費用 | 88 | |
| 支払解決金 | 37 | |
| | | 159 |
| 税引前当期純利益 | | 2,344 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 215 | |
| 法人税等調整額 | 238 | |
| 当期純利益 | | 1,890 |

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

エステー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉木祐一朗
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

エステー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉木祐一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員 野 田 弘 子 (印)

監査委員 前 田 新 造 (印)

監査委員 岩 田 彰 一 郎 (印)

監査委員 和 智 洋 子 (印)

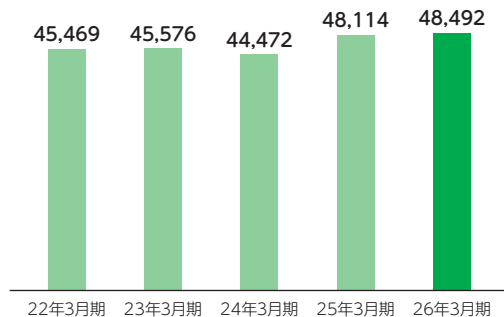
監査委員 宮 永 雅 好 (印)

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

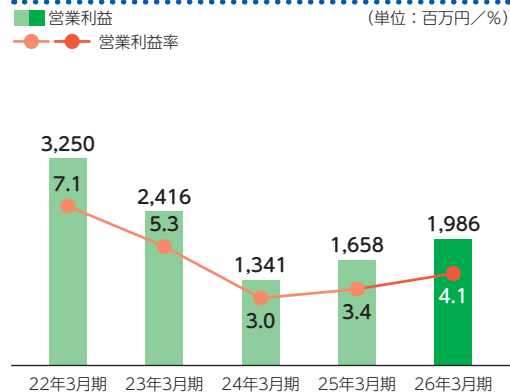
売上高

(単位：百万円)



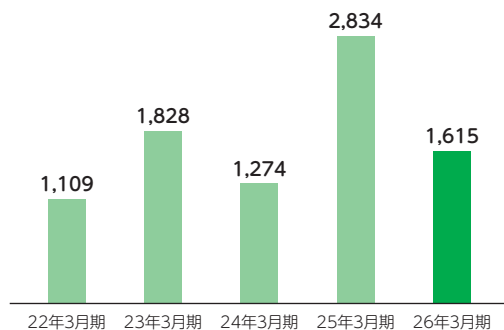
営業利益／営業利益率

(単位：百万円／%)



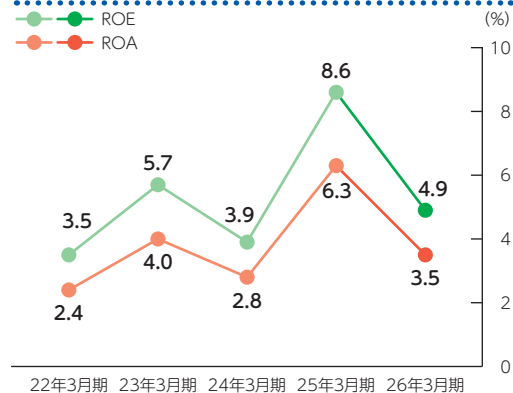
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



ROE／ROA

(%)



ストーリー



株主・投資家情報
全体、最新情報



サステナビリティ
全体、最新情報



株主様専用サイト
エステー・ひよこ広場



エステー資料室
統合報告書



サイト 製品サイト
製品情報、コンセプト



製品サイト
公式オンラインショップ



エステー資料室
決算資料

コーポレート・プロフィール
スポンサードリサーチレポート
株主アンケート結果

定性
・
定量
データ

株主様

投資家様

ステークホルダー



株主・投資家情報

<https://www.st-c.co.jp/ir/>



サステナビリティ

<https://www.st-c.co.jp/sustainability/>



エステー資料室

<https://www.st-c.co.jp/library/>



製品サイト

<https://products.st-c.co.jp/>

会場ご案内図

会場 リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 03(5285)1121（代）



会場までの交通機関

電車

地下鉄（東京メトロ）東西線 早稲田駅 **3a** 出口左折徒歩7分
地下鉄（東京メトロ）有楽町線 江戸川橋駅 **1b** 出口左折徒歩10分
東京さくらトラム（都電荒川線）早稲田駅より徒歩3分

都バス

高田馬場駅 ④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車
②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車徒歩10分
地下鉄江戸川橋駅（1b出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
飯田橋駅 小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

シャトルバス（高田馬場駅発）

会場（ホテル）行きのシャトルバスは座席数に限りがございます。万一満席の場合は、公共交通機関のご利用をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。

お土産のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。